

令和元年 11 月 5 日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(10 時 18 分開会)

本日の委員会は、10 月 31 日に引き続き、「平成 30 年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

御報告いたします。10 月 31 日の委員会において、大石委員から高等学校課に対する御質問があり、それに対する資料の提出がありました。また、健康政策部から、決算審査資料の正誤表の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

#### 《健康政策部》

◎三石委員長 それでは、健康政策部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈健康長寿政策課〉

◎三石委員長 最初に、健康長寿政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 高知家健康パスポートのアプリなんですけど、利用状況と反応というか、成果と課題について教えてください。

◎中嶋健康長寿政策課長 アプリの現在のダウンロード数ですけれど、1 万件を超えております。もう少し広げたいと思っております。その反応を申し上げますと、この前も健康パスポートを利用してくださってる方と意見交換をさせていただいたんですけど、アプリを歩数とか血圧管理に活用していただいているんですけど、非常に使いやすくなったということもあって、好評をいただいているところです。特にパスポートの取得者で申し上げますと、20 代から 30 代が少し薄い状況になってますので、このアプリの活用もしながら、若年層に対しても今後アプローチを強めていきたいと考えております。

◎浜田委員 私も地元で健康推進員をやっております、その中でもこのアプリを使っている方が非常に多いなというのを感じております。ただ 1 点、パスポートもそうなんですけど、やってる人がどんどんやるんですけど、その差というのがどんどん開いてるようにも

感じまして、何かやってる人がどんどん深まっていくという。もう少しこれをどう広げていくのかというのが大きなテーマになるのかなと思いますけど。そこのところ、むしろ関心の薄いといいますか、健康志向じゃない方にこれからどのようにさらに。その一環でこのアプリも始めたことだと思うんですけど。先ほど課長がおっしゃいましたけど、もう少し考えておられることを。

◎中嶋健康長寿政策課長 パスポートの取得者数は、自分たちもちょっと想定外だったんですけど、がんと伸びてとまるんじゃないかと、現在も毎月 1,000 人の新規の取得者をいただいているところです。徐々に広がってはきているんですけど、その内訳を見ますと、男 1 に対して女性が 2 と。男性がちょっとよろしくないという状況もございまして、今我々が力を入れているのが、事業所における健康経営、男性の職員の背中を押してもらおうということで、そういったところからも関心の低い方々も一緒に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

◎浜田委員 本当にやってる方もすごく健康志向が高まっておりますし、非常に大切なことだと思います。よろしくお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、健康長寿政策課を終わります。

#### 〈医療政策課〉

◎三石委員長 次に、医療政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 勤務環境整備事業委託料の中の女性医師の復職支援の相談窓口について、活用状況はいかがでございでしょうか。

◎川内医監兼医療政策課長 こちらにつきましては、相談窓口を設置をしておりますけれども、近年、少し相談が少なくなっております。相談窓口において復職に係る研修事業も実施をしておりますけれども、昨年度は申し出がございませんでしたので、研修はいたしておりません。

◎浜田委員 全体として、女性の医師が出産とか結婚を機にやめておる現状というのはふえているのか、どんな推移なんでしょうか。

◎川内医監兼医療政策課長 具体的な数は把握できておりませんが、女性医師の数は着実に増加しておりますので、出産育児に伴う一時離職は一定発生していると思います。ただ女性医師の場合、育児休業などが終了した後、ほとんどの方が何らかの形で再就業をされているという現状がございまして、全く再就業せずに家庭におられるという方は少ないんじゃないかと思っております。

◎浜田委員 わかりました。

◎大野委員 地域医療情報ネットワークなんですけど、かなり補正をしておるということで、これは大分ふえてきゆうということでしょうか。接続率なんかも教えていただいたらありがたいです。

◎川内医監兼医療政策課長 こちらにつきましては、高知あんしんネットという愛称で本年10月1日からスタートしております。加入されている医療機関または介護施設についてはまだ少ない状況ですが、本年度中に400以上の事業所に加入をいただいて、安定的な運営ができるよう、県としても支援をしていきたいと考えております。

◎大野委員 資料ナンバー3を見ると医療機関連携情報システムというのもあって、これは高知大のほうへの補助金ということになってる。そこらとの包括とかいうことは全然ないのか。これは別物ですよ。

◎川内医監兼医療政策課長 医療機関連携情報システムにつきましては、高知あんしんネットとは別のシステムでございますが、在宅医療を受けている方々の情報を共有するシステムの高知ケアラインと一体的なシステムを組む予定にしておりますので、これらについて、在宅医療と、また医療機関からの転院先を検索するシステムというのは一体的に構築をしていく予定です。先ほど御説明した高知あんしんネットと高知ケアラインについては、基本的な情報のところを同時に見れるような形で情報連携ができるように、今、技術的な詰めを進めているところでございます。

◎大石委員 ドクターヘリの設備整備事業費補助金ですけれども、801万円という決算が出てきてますけど、見積もりのときは1,800万円ぐらい要求してて、決定が1,100万円ぐらいで、決算が800万円ぐらい。平成31年度はもう廃止になってると思うんですけれども、これは十分もう設備が導入されたということなんですか。

◎川内医監兼医療政策課長 こちら、予算に対して決算額がかなり減っておりますけれども、基本的に入札残によるものです。ドクターヘリ運航開始当初から使用していた医療機器が大体更新時期を迎えましたので、今回必要なものは一気に更新をしたものですが、先ほど御説明したように入札残によるもので、必要な設備は更新できております。

◎大石委員 わかりました。

あともう1点。例年やってる看護師の養成奨学金なんですけれども、特に中央圏域外のところは今本当に看護師が不足で困っているという中で非常に重要だと思うんです。貸与を受けた期間の1.5倍働けばもう償還ということだと思うんですけれども、卒業後の進路といいますか、大体の割合、ほとんどがそういうふうに従事するのかという傾向をちょっと教えていただきたい。それと例年に比べてことはちょっと多い。年で大体例年5,000万円ぐらいだったと思うんですけど、7,000万円近い決算額があるんで多かったのかなど。ちょっと傾向を教えていただきたいのでお願いします。

◎川内医監兼医療政策課長 まず卒後の指定医療機関ですが、今、高知市とその周辺以外

に所在する指定医療機関に、卒業されて就職をされた方の大体 8 割から 9 割が勤務をされております。数年前ですとこれが大体 6 割ぐらいでしたけれども、最近は 8 割、年によっては 100% ということで、大体高い水準で推移をしております。

それと決算額が年によって多少増減したりします。新規の決定が多かった年があって、その影響で昨年度は継続の方の貸与が多かったのも、その状況によって、毎年度、予算決算の状況が多少の変動がございます。例年は全体の予算の中で 40 名から 60 名程度の新規の貸与を決定をしております。

◎大石委員　そういう意味では非常に寄与をしていると思うんです。そういう中で、条例で決められてることだし他県がどういうことかわかりませんが、この 1.5 倍という期間というのは、ほかの県と比べてどうなのかとか、しばらくやられてみてどういう状況かという御見解を聞きたい。あわせて、その 1.5 倍の期間を終わって償還し終わった後、また転職されたりというふうな傾向があるのか、それとも引き続きそういうところに残っていただけのような傾向があるのかというのを伺いたしたいと思います。

◎川内医監兼医療政策課長　1.5 倍の期間についてですが、他の県の同様の奨学金制度も大体同じような傾向でございます。医師の奨学金や自治医大の卒業生の義務年限なども 1.5 倍にしております、大体全国的にこういう傾向かなと思います。ちなみに助産師の場合は、貸与期間が比較的短いというのもありますので、4 倍としております。多くの方が大体 1.5 年ですので、義務年限は 6 年間とさせていただきます。

この義務年限終了後ですが、個別の方をその後はなかなか追えてはいませんので、正確なところは申し上げられませんが、おおむね高知県内に定着していると思います。看護師の場合、数年一つの病院に勤めると大体その病院で定着する傾向が多いですので、1.5 倍の義務年限を設定をしておけば、めでたく償還された方はおおむね県内に定着されているのではないかと思います。

◎大石委員　いい事業だと思いますので引き続き頑張ってくださいと思います。

最後に 1 点。いわゆる不良債権になったような事例というのものもあるんでしょうか。

◎川内医監兼医療政策課長　この看護師奨学金については、相手方の資力に応じて分割納付なども認めておりますが、十数人程度、支払いの督促を行っている方がございます。若干名ですが、長期間連絡がとれないという方もおられます。これらの方々については、税務課とも共管にして、債務の償還を引き続き求めて、少しでも多く回収をしていきたいと考えております。

◎大石委員　大体金額でいうとどれぐらい残ってますか。

◎川内医監兼医療政策課長　看護師養成奨学金におきまして、平成 30 年度末の未済額が 894 万円になっております。

◎三石委員長　質疑を終わります。

以上で、医療政策課を終わります。

〈医事薬務課〉

◎三石委員長 次に、医事薬務課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大野委員 災害医療救護体制のほうで、機器保守管理の委託料がかなり不用額があるんですが、これはどんな理由があったんでしょうか。

◎浅野医事薬務課長 これにつきましては、医師向けの研修をやっておりまして、ステップ1からステップ6まで6段階の研修内容があるんですが、その中で機器を使う研修がございまして、その機器の保守点検を業者に委託してる分でございます。その研修の回数が当初予定していたより少なかったために、保守点検の回数とその附属品、交換部品が少なくおさまったために決算額が低くなってございます。

◎大野委員 わかりました。

それともう1点。先ほど課長のほうから、あったかふれあいセンターを活用された事業で健康情報拠点の関係ですかね。これは具体的にどんなことをやったんでしょうか。

◎浅野医事薬務課長 まず、高知家健康づくり支援薬局という認定制度を平成26年度から始めておりまして、今400弱ある薬局のうち、300をちょっと超えるぐらいの薬局、約80%が認定を受けているということで、薬局内にとどまらず、薬局外でも健康サポート活動を積極的にやっていきたいと思いますという取り組みの一つとして、あったかふれあいセンターで、例えば高齢者の方なんかは幾つか病院にかかって、それぞれ門前薬局でお薬をもらって、重複、多剤とかいう傾向がございますので、そういった医薬品の適正使用のお話をするとか、薬局外での取り組みを強化していただくということで、高知家健康づくり支援薬局を中心にやっていただいております。

◎大野委員 あったかふれあいセンターへは薬剤師が行くんでしょうか。

◎浅野医事薬務課長 高知家健康づくり支援薬局の認定をいただいている薬局の薬剤師が出向いて行ってやるという形でございます。

◎大野委員 薬価なんかを下げる意味でもすごく効果的かなとは思いますが、これ今やってるあったかふれあいセンターは何カ所ぐらいあって、どこかえい事例なんかはあるんでしょうか。

◎浅野医事薬務課長 土佐市では一つの薬局が、シリーズ化というか、テーマを変えてずっと定期的に入るような仕組みになっているということは聞いてございます。

◎依光副委員長 災害医療に関して、医事薬務課が担当になったというのは知らなくて、医事薬務課も忙しいことをよく知っているのも、大変だなというふうに思いました。これまで避難所でのお薬の関係とかをやられてたと思うんですけど、それに加えて、前方展開



調査をさせていただいております、それぞれチームの特徴をしっかりと把握した中で、どういった受援調整ができるのかといったところを検討していくというようなことしております。

◎**依光副委員長** 市町村のほうがこういう外からも応援来てくれるんだということを前提にした形で訓練をしていただきたい。

あともう一つ、整備というところでは県が整備すべきものと市町村が整備すべきものというのがあると思います。避難所とかを見ていたときに、やっぱり足腰が悪い方もおってベッドが足らんと。じゃあこれ、どこが用意するのかっていったら多分、市町村が事前に用意しておかんといかんものだと思うので、そういう意味でいくと、こういうことが起こりそうだとすることをうまく市町村とも連絡をして、いろいろと物も動かしてもらったということもあるんですけど、市町村にお願いできる部分はやっていただくことと、補助という形もあろうかと思っておりますので、来年度、ぜひそこも検討していただければと思います。要請にしておきます。

◎**三石委員長** 要請ということで。

質疑を終わります。

以上で、医事薬務課を終わります。

#### 〈国民健康保険課〉

◎**三石委員長** 次に、国民健康保険課について行います。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

◎**大石委員** 国民健康保険の保険者といえますか、市町村の黒字と赤字との数。平成 30 年度は。

◎**濱田国民健康保険課長** 現在、市町村のほうでも決算の審議をされてると思いますけれども、現時点でうちのほうに挙がってる資料でいきますと、平成 30 年度の決算で赤字補填といえますか、決算補填を行っている市町村は 8 市町村該当がございます。

◎**大石委員** 例年改善してますけども、また改善しているということですね。

それと収納率なんですけど、いつも高知市が悪いと思うんですけど、この要因はどういうことで、高知市はこんなに悪いんですかね。

◎**濱田国民健康保険課長** 具体的に高知市の収納率につきましては、現年分でいきますと平成 28 年度が 91.16%、平成 29 年度が 92.28%、平成 30 年度が 93.19%ということで、徐々に収納率は上がってきてます。県の平均が 95%程度ですので、高知市のほうでも頑張っただけでいいと思っていますが、理由につきましてはエリアも広いですし、なかなかそういうのが影響してると思いますけども、高知市のほうでも収納率向上に対しましては取り組んでいただいております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、国民健康保険課を終わります。

ここで休憩とします。再開は午後1時ということをお願いします。

(昼食のため休憩 11時49分～12時58分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈健康対策課〉

◎三石委員長 健康対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎岡田委員 乳幼児医療費の補助金は不用が出てまして、事業の見込みを下回ったということなんですけども、この事業の見込みを立てるときに、どういうものを前提に見込まれてるんですかね。

◎田村健康対策課企画監 予算を立てるときに、9年間の実績の平均を毎年計上しております。どうしてもその年にインフルエンザが流行するだとか、その年々のいろんな疾病状況によって、やはりこの医療費というのは左右されますので、9年間という長期にわたっての積算です。

◎岡田委員 不用額が多いなと思って。やっぱりこれだけ誤差というか出てくるものなんですかね。

◎田村健康対策課企画監 どうしてもやはり足りなくなる可能性もありますので、余裕を持って予算計上しております。

◎岡田委員 わかりました。

◎土森委員 がん対策の事業ですけど、本当に手厚くやってるんですけど、キャンペーンして、早期発見とかの成果は出ますか。

◎江崎健康対策課長 がんの成果という点ですけれども、一つの指標として、県民の方々がそれだけがんに関して理解されているかということで、がん検診受診率というのは一つの指標になるかなというふうに思います。これについては、ここ9年間でかなり上がっておりまして、全国並みのおおむね50%という大台に到達しております。引き続き、先ほども少し御紹介いたしましたように、市町村が個別勧奨できるような仕組みもしっかりと行っていくことで、さらなる高みを目指していきたいと思っております。

◎土森委員 引き続きよろしく願いいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、健康対策課を終わります。

## 〈食品・衛生課〉

◎三石委員長 次に、食品・衛生課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 動物愛護推進事業費の平成 30 年度の犬猫の殺処分の頭数はどういう状況だったでしょうか。

◎松岡食品・衛生課長 平成 30 年度につきましては、犬のほうは 25 頭、猫のほうは 617 頭となっております。

◎浜田委員 それと不妊去勢手術等の不用額が 300 万円あったということですが、これ、見込みよりも大分手術数が少なかったということでしょうか。

◎松岡食品・衛生課長 これにつきましては、いわゆる野良猫の避妊手術のお金ではなくて、県から譲渡した動物に対して、新しい飼い主が負担をできるだけ少なくするというので、避妊去勢の手術、ワクチンの接種、あとマイクロチップと申しまして、いわゆる動物の履歴がわかるようなチップを埋め込んでおりますが、そういったものの費用を助成するというものです。要綱を定めてやっておるんですが、クーポン制でございまして、申請があってクーポンを渡します。クーポンを渡した飼い主が、そのクーポンを持って獣医師のところに行って手術とか治療を受けるということになっています。ただ、一部といいますか、かなり大口になるんですけれども、いわゆる獣医の開業の先生の中で、こういった譲渡等を、いわゆる仲間としてやってられるところがございまして、その先生が犬とか猫を受け取ったら、すぐもう連れて帰って入れたいと。当然、獣医ですので、自分のところでワクチンが打てます。ですので、もうそのまますぐに、クーポンを受ける前に打ってしまったということがございまして、いわゆるクーポンのほうは後回しになってしまった。当然のことながら、要綱上それは認められませんので、少し支払いが難しいですという話をさせていただいた経緯がございまして、ただ、それにつきましては、やはりそういった御希望があればということで、年度の途中から、いわゆる指令前の着手の届け出ということができるようにということで、支払いの部門、それから法務の部門と協議して、今はこの部分については解消されてございます。

◎浜田委員 非常にこれも大切な事業だと思いますので、できるだけわかりやすくといいますか、簡潔にさせていただきたいと。

それと動物愛護センターの場所の検討状況というのはいかがでしょうか。

◎松岡食品・衛生課長 動物愛護センターは高知市と一緒に共同で設置ということを目指してございます。そういう関係がございまして、高知市内で用地の検討を進めてまいりました。ただ、他県等の状況からいいますと、いわゆる動物愛護センターの建物だけを建てるということではなくて、当然、収容した動物が運動ができるスペース、それから県民の

皆様が動物を連れてきて一緒になって動物愛護の活動ができるスペースも必要となっております。他県もそのように敷地をとっておりまして、大体、少なくとも 3,000 平米、望むとなれば 5,000 平米ぐらいの土地が欲しいというふうに考えてございます。そういったような広さの問題がございますし、あと周辺環境、住民の方が近くに住んでいらっしゃいますと、鳴き声がありますので音の問題とかいった問題。それから農地になりますと、今度は排水の問題がございます、適地を一生懸命高知市と探しておるんですが、なかなか厳しいところがございますが、今、鋭意いろんなところを探してございます。

◎**浜田委員** 私も徳島とか三重とか行ってきましたけど、たまたま県有地があったり、そういう偶然が重なっていいところができたりしてるというふうに聞いておりますので、本当にゼロからを見つけるのは非常に困難な作業だと思いますが、候補地をできるだけ見つけるように努力していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎**大野委員** 関連してなんですけれども、先ほどの不妊去勢手術なんですけれども、これ委託料ということで、半分ぐらいしか実施がないんですかね。別の資料を見ると、2つの団体との委託契約ということになるのでしょうか。

◎**松岡食品・衛生課長** 新しく飼い主になった方が獣医に連れて行ってクーポンを渡すんですけれども、その後の経緯が、獣医師会のほうにクーポンが回りまして、私どもにまわって来て、お支払いをするという形になっております。ですので、まずは獣医師会がございまして。あともう一つは、獣医師会に入っていない開業の先生もいらっしゃいますので、差別するわけにはいきませんのでそちらの方にも同じように委託をかけておるということで、2つになっておるということです。

◎**大野委員** ということは獣医師会に入っておるところと、もう1団体は入っていないところということになりますよね。ただ、この金額を見ると、入っているところのほうがすごく少ないような感じがするんですけど。

◎**松岡食品・衛生課長** 入っていないところが、1つの病院だけでございます。あとは、獣医師会の会員になっておりますので、どうしてもそちらのほうが多くなるということになります。

◎**鎌倉健康政策部長** この譲渡に関しては、特定のボランティアの方がかなり汗をかいていただいております、我々としましては、センターのほうに直接足を向けていただいて、そこで一般の方に大いに譲渡したいところなんですけど、なかなか実際のところそれがかなわない中で、そういった一般の方が連れていく動物病院というのは獣医師会に入っているところがありますけれども、特定の汗をかいている方とつながってるのが、ここにありますアリスという動物病院でございまして、ここが獣医師会に入っていないものですから、金額としてはそちらのほうが多くなっているというような状況でございます。

◎**大石委員** 関連で。地域猫活動の支援事業費なんですけど、平成 30 年度に新規事業でや

って、見積もり 100 万円、決定 60 万円、実際執行されたのは 10 万円で、平成 31 年度はもう廃止になってるんですけども。これは対象が市町村で高知市がやりましたけど、それ以外もあったのかということと、それからこの執行を見たら、余りニーズがなくて結果的にもう断念というか、市町村のほうの判断でしょうけど、やめるようになった。そのあたりちょっと教えていただけたらと思うんですけど。

◎松岡食品・衛生課長 これにつきましては、いわゆる地域猫ということで、ボランティアとその地域の行政、市町村の方とがタグを組んでやる必要がございます。当初、私も、いわゆる呼びかけをしましたときに 6 つほど最初手を挙げていただいたんですけども、1 件当たり 10 万円ということを計算しておりました。その中で、やはりボランティアとの関係とかいろいろございまして、またそこまでお金を使う必要があるのかというようなことが予算段階で協議されたところも出てきて、5 つが辞退をされまして、1 つだけになりました。1 つだけというのは中土佐町になります。私どもとしましては、中土佐町だけはやっていただいたんですけども、今後この地域猫を進めるためということで、その協議が進まないのであれば、野良猫の避妊去勢をまず進めようということを考えて、ことしは地域枠というところのほうを枠を多めにとってございます。そういった形で実際に地域の猫の手術を先に進めてしまって、その後から、そういったボランティアもそこに協力してもらおう形で、少し順番を変えてやるほうが効果があるのではないかというふうに考えて実施しております。

◎大石委員 1 年というので、早々に見切ったみたいな見方もあるわけですけど、それは適正ですか。

◎松岡食品・衛生課長 まずは 1 つしかなかったということがございます。実際にことしはそっちのほうに舵を切ったわけでございますけれども、来年度の予算につきましてはボランティアの育成ということで、少し形を変えた形で、地域において活動していただける方を支援するような補助金のほうをつくっていきたいと、今、鋭意頑張っておるところです。

◎大石委員 わかりました。

あと、ちょっとさっきの部長のお話の中で、特定の人が汗をかいてくれていると、それ何人というか何団体ぐらいいるんですか。

◎鎌倉健康政策部長 犬に関しては主に 1 人に近いところでございまして、我々、どうしても施設の限界がある中で、次から次へと保護犬が入ってくる関係で、殺処分せざるを得ないということを決断するんですけども、決定しましたら、その人がそれを SNS を通じて全国に声をかけて、引き取り先を探してくれて、その人が決まればそのままアリスペットクリニックへ入ると。さらにそこでは、動物病院ですから他の動物に感染症なんかうつってはいけませんので、入るや否や直ちにそういった処置をするという事情なんかがあ

って、さつき課長が説明したように少し時期の問題なんかもあったんですけども、そんな形でやって、実際活動を主にしてくれてるのは犬に関して1人という状況です。

◎大石委員 いろんな見方があるんでしょうけど、1人の方にいろんなことが集中し過ぎてるんじゃないかというような話も聞くことがあるんですけども、もう少しそういう汗をかいてくれる人をふやすとかいうことは今後の取り組みとしてどうなんでしょうか。

◎鎌倉健康政策部長 聞くところでは特に関東、東京、神奈川とかはボランティア団体がたくさんあって、それぞれがそういった活動をすごく熱心にやっているような話をよく聞くんですけど、本県の場合には特定の人に偏っているところがあって、実は動物に関しては皆さん思いが相当ございまして、自分と違う考えの人を余り受け入れないとか、そんな問題もあるものですから、我々、動物愛護センターをつくるところに向けて一生懸命取り組んでいるんですけど、そういったものができましたら、というか、できる前からもちろんしていかなといきませんが、そういうボランティア同士がもう少しうまく連携し合えるような社会をつくっていききたいなというふうに考えているところでございます。

◎今城委員 昨年の豪雨で心配していた旧慣墓地、宿毛市でぼったり山から集落外へ落ちてきたんですけど、まだまだ町村は県の管轄なんですけど、旧慣墓地についてどのように取り組んでますか。

◎松岡食品・衛生課長 旧慣墓地、戦後のすぐのときに、たしか公民館等の土地が移ったところということになってると思います。そこにつきましては、実際に今やってらっしゃる方、それから所有者になった市町村、そういったところと保健所を通じまして話し合いを進めながら、実際にいろいろ経緯もございまして、その経緯に基づいて話し合いを進めながらやっておるといのが現状だと思います。

◎土森委員 四万十市は水道がまだ来てないところもありまして、また今後ともそういうところの補助がいくのかどうかということと、今、設備の耐震をずっとやってるんですけど、あれもこれからもまた引き続いてやっていくような状況ながでしょうか。

◎松岡食品・衛生課長 説明の中でお話ししましたように、水道、また四万十市の今回は簡易水道になるんですけども、未普及地域に延ばしたときの補助金がございまして、その辺については平成30年度に補助をさせていただいております。

耐震化につきましても、国の補助金もございまして、また私どものほうで単独で、いわゆる配水池といいまして、水道は全部、一旦、上の高いところのタンクに上がりますので、その耐震化を進めるための補助金というものをつくってございまして、結果的に国の平均的な耐震化率、水道管とかは大体平均か平均よりやや下なんですけれども、配水池につきましては国の平均値を大きく上回る数値ができておりまして、これをさらにあと3年ほど続けるという計画になってございます。

◎土森委員 まだ水道も来てないところも家がいっぱいありますので、またよろしくお願

いたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、食品・衛生課を終わります。

これで健康政策部を終わります。

#### 《地域福祉部》

◎三石委員長 次に、地域福祉部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈地域福祉政策課〉

◎三石委員長 最初に、地域福祉政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 働き方のことですが、福祉人材のフレックスタイムとか時間の、例えば9時5時じゃなくて3時間単位とか、そういうような施策もやっぱりやってるんでしょうかね。

◎澤田地域福祉政策課長 介護業界の働き方で、夜間の勤務などもございますけれども、もちろん短時間勤務はその事業所が求めるものであれば、それは導入はされているところだと思います。

◎依光副委員長 御説明がなかったんですけど、キャリア教育の推進事業費補助金が511万円、小中高生への介護職の紹介やと思いますけど、これどういう事業か教えていただければと思います。

◎澤田地域福祉政策課長 介護職場の魅力を高めていくというようなことの情報発信することで、例えば高校2年生とかに介護職場を紹介するような副読本を配布させていただいたりしております。

◎依光副委員長 介護の資格が取れる高校も県内にあったりとか、そういう意味でいくと小中学生の進路というか、今、偏差値で学校を決めるというような状況もあるんですけど、介護職が高校で学べるとか、そういうのを含めると、やっぱり小中学生とかでもしっかりと説明していただいたらと思うし、香美市においては中学2年生のキャリア教育ということで、いろんな職種を集めた勉強もできることになっていて、たしか介護は入ってなかったような気がします。そういう意味で介護職を。もうどの業種も本当に人手不足で、ただ、小中学生に魅力ある職場ということで紹介できるように。クリエイティブな仕事でもあると思うんですけど、そこら辺の授業内容の工夫というところも必要かと思いますが、来

年度もやっていただきたいと思いますが、そこら辺の改善とか、いかがでしょうか。

◎澤田地域福祉政策課長 今回の製造業の現場などは、その現場に行っていただいて、社会科見学の一環としてやっていただいているものもごさいます。介護現場におきまして、今、介護技術も日進月歩でありまして、ICTを導入されたり、私どもが進めております介護ロボとかいったものを見ていただくことによって、すごく強く印象にも残っていただけるものじゃないかと思っておりますので、そういうところも提示していきたいと考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、地域福祉政策課を終わります。

#### 〈高齢者福祉課〉

◎三石委員長 次に、高齢者福祉課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 85 ページの高齢者・障害者権利擁護センター委託で、障害者権利擁護というのはどういう事業なんですか。

◎筒井地域包括ケア推進監(総括)兼高齢者福祉課長 高齢者と障害者の方とかのさまざまな相談に対応する窓口を設置をしておりますして、高齢者虐待ですとか、そういった権利擁護の関係を所管をしています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、高齢者福祉課を終わります。

#### 〈障害福祉課〉

◎三石委員長 次に、障害福祉課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 手話通訳士ですけど、県下で多分、病院に行きましたら非常にありがたいと思われていると思うんですけど、通訳士は人数的な観点はどうな感じなんですか。十分おられるという。

◎西野障害福祉課長 県内の手話通訳者につきましては、県で養成をしておりますして、養成終了後、県のほうに手話通訳者として登録をいただいております。県下全体で平成 30 年度末現在での登録者数は 103 名となっております。人数が足りているかということですが、活動できる方が限られておりますので、十分かと言われれば、もう少しふえていただく必要があるかとは思っております。

◎土森委員 大人になってからでも難聴の方がふえてくると思うので、またしっかりと手話通訳のほうの充実を図っていただければと思います。

◎山崎委員 発達障害の専門医の不足というのは高知県でもかなり問題として言われているんですけど、ギルバーク発達神経精神医学センターなんかで専門医を育成しているってことなんですけども、実績というか、どんな形で今進んでるんでしょうか。

◎西野障害福祉課長 ギルバーク発達神経精神医学センターのほうでは、県内の小児科医、精神科医の方に研究員として登録していただきまして、発達障害に関する診断についての研究などを行っていただいております。平成24年度に設置しましたときは精神科医、小児科医合わせて9名の研究員の方でスタートいたしました。現在は県外の方も含めまして、24名の方の精神科医、小児科医の方に研究員として参加していただいております。そのうち県内の医師は17名となっております。それ以外に横浜のほうで実施しております国際的な発達障害を診断するためのDISCOというライセンスがございますが、そちらのほうにも毎年1名の研究員の方に参加していただきまして、資格を取っていただいているという状況でございます。

◎山崎委員 じゃあ17名の方が今、高知県内で発達障害の見立てというか診察してくれているという状況なんですかね。

◎西野障害福祉課長 研究員としては17名の方に参加していただいておりますが、実際に診察をしていただいている方もいらっしゃるかと思います。ドクターの所属する医療機関の体制にもよりますが、ほとんどの方には診察をしていただいている状況でございます。

◎山崎委員 非常に素晴らしい取り組みだと思ひまして、本当に一足飛びにはいかないの、地道に育成していただけるとありがたいなと思ひます。

療育福祉センターのほうも、すごい子供が待たないかんという状況をよく教育現場で耳にするんですけど、今の相談体制の状況はどうでしょうか。

◎西野障害福祉課長 療育福祉センターの初診待機者数のことは以前から課題と認識しております。数年前は1年半から2年待ちという状態で、待機者数も300名を超えている時期もございましたが、体制を充実強化するとともにドクターにもかなり頑張ってもらいまして、現在は4カ月から9カ月待ちまで短縮されております。待機の数も150人ぐらいと、半減をするところまでいっております。

◎山崎委員 本当に頑張ってもらっていると思うんですけど、4カ月、9カ月というたら、もう本当に学年が終わってしまうといいますか、中学校なんかやったらもう一気に進んでしまいます。もう少し我々も力を入れて頑張らないかんですけど、根本的な対策をまた一緒に考えていきたいと思ひます。またよろしくお願ひします。要請です。

◎浜田委員 発達障害児の家族支援研修事業は、家族に対してどのようなことをされているんでしょう。

◎西野障害福祉課長 例えばペアレントプログラムといった形で、保護者の方が自分のお子さんの褒め方とかしかり方、特性を理解して、いらいらせずに、こういう特性があるの

だから、こういうふうに対応したらいいというようなことを学んでいただいて、日常からお子さんへの支援を適切にいただければ、二次障害にならないとか、またさらに保護者のほうも安心して、こういう特性だからこうなんだと理解していただければ、虐待というか保護者の不安も軽減されるというふうに考えております。そういう研修をさせていただいております。

◎**浜田委員** 山崎委員の話じゃないですけど、4カ月から9カ月待ってる間、家族が支えなければいけない。この事業はすごく大事な事業だと思いますので、また充実していただくようよろしくお願いします。

◎**大野委員** 相談支援事業なんですけれども、障害児等療育支援事業の委託料は約半分ぐらいの執行なんですけれども、これ何か原因があるんでしょうかね。

◎**西野障害福祉課長** 療育支援事業につきましては、随分昔からの事業でございまして、主には障害者施設の方が卒業されたというか、地域で事業所を利用されて、最近では自立されてる方の相談に乗ったりという事業が主になっております。現在はほかの相談支援事業とか、障害福祉サービスなども充実してまいりましたので、そちらを利用される方がふえてきたというふうに考えております。

◎**大野委員** ということは見込みより少なかったということになりますね。わかりました。

それともう1点、89ページの障害児・者施設整備事業費も不用が1億4,000万円とか、結構大きい金額が不用になっておるんですけれども、例えば今やったら、高台移転とか施設、いろんなこともあって優先順位もあると思うんですけれども、平成30年度は何カ所ぐらい施設整備をやったんでしょうか。

◎**西野障害福祉課長** 平成30年度の不用額が大きな額になっておりますのは、1件、国に申請しておりました施設整備につきまして、国のほうで不採択となったものがございまして、その分が1億3,900万円ございまして、不採択になったために金額が大きくなっております。

◎**大野委員** そしたら平成30年度は何カ所整備されたんでしょうか。

◎**西野障害福祉課長** 平成30年度は2カ所の整備になっております。

◎**大野委員** わかりました。これ4分の3、国がみるやつの後ろということですね。

◎**西野障害福祉課長** 国が3分の2、県が4分の1で、トータル4分の3の補助になっております。

◎**依光副委員長** 発達障害の関係で、ギルバーク発達神経精神医学センターもいろんな研究をやられてきて、現場にしっかり落とししていくというところも課題というか、せっかくなので、教育関係もそうやし、保護者にもぜひやっていただきたいと。

それともう一つ、要請みたいな話ですけど、ギルバーク先生も大分御高齢になって、飛行機に乗るのもちょっとしんどいと。地球の裏側からなのでしょうがないところがあるん

ですけど。せっかく高知県が先進的にやられてるんで、今後どうしていくかを含めて、やっぱり発達障害に関しては高知はすごいことをやってるといってやっていただきたいと思います。

それともう1点、地域生活支援事業費の点字図書館の関係ですね。この間、市町村の議会の方がオーテピアにかなり視察に来られて、声と点字の図書館にも来られたように聞きました。その中で、以前、ルミエールサロンの関係で視覚障害生活訓練指導員についても議会でちょっとやりとりさせてもらって、車がないというようなことがあって、県内は東西に長いので、そういうところも大分改善されてきたということで、これからも高齢化の中で、視覚障害、目が悪くなって本とか読めなくなるとかいう方もふえてくる中で、高知県においては人がすごく集まるところで、便利なグッズも紹介され、また、そこで初めて触れるということもあって、かなり力を入れてくれると思いますけども、点字図書館、オーテピアになってから、視覚障害の方へのサポートというか、ニーズというか、手応えはいかがですか。

**◎西野障害福祉課長** オーテピアの1階に設置していただきましたことで、一般の方が広く来場していただいております。視覚障害の方だけでなく、上肢が不自由でページがめくれないとか、本を読むことが難しい読書困難の方を対象を広げまして音声図書の提供とかをやっております。オープン前までと比べまして、新規の登録の方も、去年は通常の四、五倍の人数になっているとお聞きしております。今までは点字図書館という名前であったこともあって、点字の本しかないんだというイメージも持たれていたようですが、声と点字の図書館というお名前にしていただきましたので、特に録音図書について広く周知をして利用者が広がっていったという状況とお聞きしております。

**◎依光副委員長** 郡部の図書館との連携も含めて高知市以外の方にも。今でも音声図書を送っているということは聞きましたけど、高知市と連携してぜひ進めていただきたいと思います。またルミエールサロンとか、非常に活躍してると思うので、やっていただきたいと思います。

それともう1点、これちょっとどこになるかわからんのですけれども、知的障害の方が作業所とかにおられて、そこでいろいろお話を聞いてたときに、認知症になられると、認知症のテストを受けて介護認定という形で取るんだという話を聞くんですけど。全国的な話かもしれないですけど、知的障害の方とかが認知症ということになったときに、何か支援というか、そこら辺はどういうような考え方なのか教えていただければと思います。

**◎西野障害福祉課長** 基本的に障害福祉サービスと介護保険であれば、65歳以上であればもう介護保険が優先利用という形になっております。ただ、介護保険サービスにない障害福祉サービスのほうはそのまま利用できますし、障害特性に応じて、やはり介護保険のほうでは対応できないものにつきましては障害福祉サービスのほうで利用することになって

おります。個々の知的障害の方で認知症の症状が出られた方につきましては、どういう対応がその方にとっていいのかという部分もあると思いますが、まずは介護のほうと連携して必要なサービスをするようになっていくというふうに考えております。

◎依光副委員長 そうすると、介護のほうで普通は一般の高齢者の介護認定のサポートをされてると思うんですけど、そういう方の中で、知的障害の方も対象というか、できる方も県内にいらっしゃるということですか。

◎西野障害福祉課長 介護の、例えばホームヘルプサービスなどでいえば、ヘルパーに障害者の特性を知っていただくという研修、ホームヘルパーの現任研修というのを私どものほうでも実施しております。知的障害以外でも障害の特性を知っていただいて、ホームヘルプサービスをしていただくことは重要かと考えております。

◎依光副委員長 ちょっと細くなるんですけど、介護認定についてですよね。それは知的障害の方でも取れるようなことでしょうか。

◎西野障害福祉課長 一応、介護認定の申請はしていただくことにはなりますが、要は例えば知的障害の方であれば、身体的な介護がどれだけ必要かというところであれば、介護度がなかなか出ない、介護認定の対象にならない方もいらっしゃるというふうにお聞きしております。なので、その方の状態に応じてというふうになると考えております。あと、例えば介護保険の対象になった場合ですと、その方の介護保険のサービスを考えるときにはケアマネジャーがプランを立てますが、このケアマネジャーにも、障害福祉サービスがどういうものがあるって、その方は介護保険だけじゃなくて障害福祉サービスを使えばより有意義な生活ができるということを考えてプランを立てていただく必要があると考えておりますので、ケアマネジャーの研修においても障害福祉サービスのことは私どものほうで御説明させていただいて、適切なプランを立てていただくように努力しております。

◎依光副委員長 要請で。自分、現場の方から聞いたところで、多分伝わってなかったんだと思いますので、また来年度、そういったことも想定しながら、予算をつくっていただければと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、障害福祉課を終わります。

#### 〈障害保健支援課〉

◎三石委員長 次に、障害保健支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎田所委員 在宅就業支援体制の構築モデル事業で、テレワークも含めて御説明いただいたところですが、今はどのような状況なんでしょうか。それをまず教えてください。

◎山崎障害保健支援課長 事業につきましては、昨年度2カ所、B型事業所のほうで実施

をいたしまして、今年度もそれぞれの事業所につきましては、引き続き在宅利用者によるテレワークの取り組みを行っておるところでございます。ただ、昨年、事業の取り組みが少し遅かったこともございまして、今年度は引き続きテレワークのスキルアップを目指した支援ということで、昨年度、事業を実施しました事業者が、日ごろの業務支援というようなことをやっております、そういう形でフォローアップを引き続きやっておりますところでございます。ただ、新聞とかでも出ておるところでございますが、現状は訓練をしながら仕事もしておるといような状況でございますので、テレワーク業務のほうの確保というのが課題になっておるところでございます、これについては私どももなかなか大きな課題であると考えておりますので、事業の掘り起こし等を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

◎**田所委員** なかなか獲得も難しい事業と思いますし、注目されてるとはいえ、まだまだ長い道のりなのかなと思うところもあります。引き続き取り組みをよろしく願いいたします。

それとあともう1点。就労訓練事業だったのか体験拠点だったか、どちらかで、企業とマッチングをということで、職場体験も含めて取り組みをされておるところで、県下で中小企業が圧倒的に多いと思うんですけど、その辺の獲得の実績と状況なんかを教えてくださいたらと思うんですけど。

◎**山崎障害保健支援課長** 企業における就職に直結するような形での訓練ということで、実践能力習得訓練コースということで、国の事業を活用しまして訓練を実施しておるところでございます、昨年度開始したものが12件ございます。これにつきましては1件整わなかったものがございますが、残りの11件につきましては、最終的に職場での就職に結びついたところがございます。

◎**田所委員** わかりました。企業とのマッチングというのはなかなか、障害特性の理解を深めるということもそうですし、その後のフォローも大変重要なのかなと思います。引き続きしっかりと取り組みをお願いしたいと思います。

◎**浜田委員** アルコール依存症対策等啓発事業委託料は具体的にどのような事業か、もうちょっと詳しく教えてください。

◎**山崎障害保健支援課長** これにつきましては、県下各地で場所を構えまして、講師を派遣いたしまして、集まっていた方に、簡単に言いますとアルコールについての付き合い方ということを中心に、アルコール依存の心配などについても含めて研修をさせていただいたということになっております。昨年度は、アルコールにつきましては12カ所で142名の方にお集まりいただいて実施をさせていただいております。

◎**浜田委員** 例えば依存症の人、対象というか、これは依存症の本人なのか、依存症の家族なのか、どんな方が主に聞きに来られるのでしょうか。

◎山崎障害保健支援課長 ここに来ていただいたのは、直接依存症の方というのはほとんどいなかったと思いますけれども、どちらかといいますと、日ごろ余りアルコール依存ということを考えてない方、働き盛りの方であったりとか、そういったような方々と、あと御家族にちょっと心配な方がいらっしゃる方とかが来られているというような状況でございます。

◎浜田委員 実際に県内にアルコール依存症の方というのはどの程度おられるのでしょうか。

◎山崎障害保健支援課長 濟いませぬ、アルコール依存症の方がどれぐらいかということ はなかなか調べようがないところもございまして、そういった形でのデータというのはないところなんですけれども、例えば、ちょっと手元の資料が古いですけれども、平成 29 年でいいますと、アルコール依存で入院をされてた方というのが 170 名いらっしゃったというようなデータがございまして、実際にアルコール依存の可能性のある方というのはもっと多いかと思っております。

◎浜田委員 家庭の貧困とかギャンブル依存とか、いろんなのがクローズアップされてくる中で、アルコールなんて一番身近で、しかもそれが原因で親が、家庭が崩壊していくなんてことも聞きますので、これはなかなか、どこぐらいが依存症なのかも難しいところがあると思えますけど、やはり広く啓発して行って、まず食いとめていくことも高知県にとっては必要だと思いますので、ぜひ広めて行っていただきたいと思えます。

◎山崎委員 ひきこもり自立支援対策費の事務費なんですけども、具体的なことを教えていただけたらと思うんですけど。

◎山崎障害保健支援課長 この事務費なんですけども、精神保健福祉センターのひきこもり地域支援センターの非常勤職員の人件費というところでございます。

◎山崎委員 研修費を見ても決算が 1 万 1,000 円ということで、僕も恐らくこれは職員の給料じゃないかなと思ったんですけど、自殺対策とかいろんな絡みがあると思うんですけども、やっぱりひきこもり自立支援の対策というのは、今国からも発表が出て、大きな転換点というか、6 月の議会でも質問させてもらったんですけど、やっぱり非常に体制的に弱いんじゃないかなと。社会の今問題として大きくクローズアップされてるのに、基本的にこの予算でいいのかということも含めて、また体制のところも含めて、今後はしっかりと大幅な拡充等も含めて検討していただけたらという要請です。

◎山崎障害保健支援課長 先日 10 月 31 日にひきこもりの委員会を開催いたしまして、こちらのほうで、まずは来年度どういった取り組みをするかということも含めて検討していくということにされておりますので、そちらのほうでじっくり検討させていただきたいと思っております。

◎大石委員 精神保健福祉センターのデータの入力なんですけど、データの入力で予算に

上がってくるのは珍しいんで、個人情報の関係があるから外部に委託するというふうな感じか、それとも処理量が多くて、一応7人ぐらいの職員と臨時の方もおられると思うんですけど、それで賄えないのかを教えていただけたらと思います。

◎山崎障害保健支援課長 いわゆる精神障害者の保健福祉手帳、自立支援医療の申請に係るデータの入力及びチェックを委託させていただいているところでございます。先ほどお話がありました精神保健福祉センターには臨時職員はおりませんで、正職員と非常勤職員でやっております。

◎大石委員 それはわかるんですけど、通常、データの入力とか結構内部でやったりするんですけど、わざわざ出してるのは何か理由があるのかなと思ってお伺いしたんですけど。

◎山崎障害保健支援課長 結局、実際入力のほうは内部でちょっと賄い切れないところがありますので、そういったことも含めて一括で入力をするというような形で対応しているということです。

◎岡田委員 農福連携のことでお聞きしたいんですけども。コーディネーターが1名配置ということなんですけども、農政との関係、連絡はどのような形でやっておられてますか。

◎山崎障害保健支援課長 農福連携につきましては、コーディネーターのことも含めて農業振興部と密接に連携をしながらやっています。本庁同士もそうですし、それぞれの圏域の農業振興センターがございまして、そこと連携をとりながら進めていっているところでございます。

◎岡田委員 取り組みとか成果をどういうふうに評価されてるんでしょうか。

◎山崎障害保健支援課長 農福連携につきましては、個々の農家と障害者の方とのマッチングの部分と、B型施設とかの施設の利用者が施設外就労という形で農家に入るという2つの場合があるということで考えているところです。個人と障害者の方のマッチングということにつきましては、どちらかといいますと安芸の取り組みを県下に広めていくという形で、地域地域でのネットワークを通じたマッチングというものが有効だと考えております。これにつきましては、徐々にではありますけども、市町村でのそういったネットワークができつつあるというところでございます。1件2件というようなレベルではございませんが、実際に結びついた事例が安芸以外にも出てきておるというところです。

◎岡田委員 農業と福祉の相互理解が一番大事だと思います。そういった点では、お互いを理解するために体験的に1回経験を試してみる機会をセットするとかいうことも必要だと思うし、あるいは組織と組織、個人と事業者とかの関係で、お互いに理解を深めるような機会をつくっていくということも大事だと思いますけどもね。そういうこともコーディネーターを中心にしながら、地域と連携しながらぜひ取り組みを進めていただければと思いますが、その点はいかがでしょう。

◎山崎障害保健支援課長 相互理解につきましては、昨年度から農福連携のセミナーを県

下各地で開催させていただいております、そこで、実際に障害者の方を雇っていらっしゃる農家の方でありますとか、あるいは精神保健福祉センターの山崎所長から、実際の現場のお話あるいは障害者の方の特性のお話だったり、そういったことをしていただくという場を設けております、そういったところを通じて、農業者の方もそうですし、あるいは施設とかいったところで障害者にかかわっていらっしゃる方々にもいろんな知識を身につけていただくというような形で、相互理解を進めていこうとしております。

◎岡田委員 成果をぜひもう少し知らせていただいて、この事業を進めていったらいいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、障害保健支援課を終わります。

ここで休憩にします。再開は午後3時10分とします。

(休憩 15時1分～15時10分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 〈児童家庭課〉

◎三石委員長 次に、児童家庭課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎田所委員 一時保護委託料、一時保護所の関係で、大分、個室化も進んでると聞いております。ただちょっと入居の住居が足りてないというお声も聞いたりもするんですけど、実情はどのような感じなのかというところと、一時保護所へ入所される要望があっても入れない場合とかがあるのかというところを教えてくださいませんか。

◎田村児童家庭課長 中央児童相談所に併設している一時保護所には、今、約20名ぐらいの子供が入所しております、入所のきっかけというのは、やはり市町村とか御家庭とかからの通告、依頼があってから行くもの、電話で通告があって行くもの、あと警察のほうから連絡があって行くものとさまざまです。

◎田所委員 そしたら入所がちょっと困難で入れなかったケースとかいうのは今のところないということでしょうか。

◎田村児童家庭課長 失礼しました。一時保護がいっぱいできないということは現在のところ特にありません。中央児童相談所の併設のところ委託できない場合は、児童養護施設のほうでも一時保護の委託をお願いしております。

◎田所委員 もう一つ。9月議会でも聞かせていただいたんですけど、やっぱり全国的に第三者評価の取り組みを進めるというような流れになってるかと思います。高知県はまだ

設置がこれからなのかなと思ってるんですけど、その辺の御見解と、審議会でそのあたりどんな意見が出ゆうのかなというのを教えてください。

◎田村児童家庭課長 一時保護所の第三者評価につきましては、現在、全国の状況などを調べておまして、どういったところで実施していただくのがいいのかとか、評価の内容などにつきまして、検討をさせていただいているところでございます。今、児童福祉審議会のほうでは、先日も開催いたしましたけれども、特段その点については御意見とかはございませんでした。

◎山崎委員 子どもの未来応援事業費で、子ども食堂の御説明があったんですけど、かなり県内に広がっていったということなんですけども、県としては子ども食堂が今広がっているところの成果とかはどういうふうに捉えられてるのか。また、課題を教えてください。

◎田村児童家庭課長 今、子ども食堂につきましては、75カ所で実施をしていただいております。11市9町ということで、20市町で行っていただいております。子ども食堂の効果というのは、食事の提供だけにとどまらず、子供たちの見守りとか支援、子育て家庭の方たちの居場所とかいった機能がございまして、地域の方たちが地域の子育て家庭を見守るといった場になっているというふうに思います。県としましては、できるだけ未設置地域についても順次開設支援を行っていきたいというふうには考えておりますけれども、現在取り組んでいることとしましては、もう少し市町村と子ども食堂のほうのつながりというのをつくってこうということで、行政機関とか市町村社会福祉協議会とかと一緒に、子ども食堂の連絡会などができないかというところを進めております。

◎山崎委員 高知県の場合、厳しい環境にある子供たちの支援ということで、小学校の先生なんか聞くと、やっぱり朝食を食べれてない子供たちが喜んで食べてるということなので、発展的な内容として要請になるんですけど、希望が丘学園なんかは今すごくいいのは、帰すときにやっぱりなかなか厳しい環境で、家に帰ったらつくってくれんと。せっかく希望が丘学園で生活を立て直しても家に帰ったら戻るということで、中学生なんかは食事をつくれるような力を育成しているということで、子ども食堂はまだまだ始まったばかりですけども、今後発展的には、上級生とか中学生とか、子供が食事をつくれる力も本当に厳しい子供たちには必要なかなと思いますのでお願いします。

それと里親もすごく大事だと思うんですけども、先ほど課長の説明で、里親の新規開拓ということで、なかなかこの時代に里親というのが少なくなってくるんじゃないかと思うんです。この里親の人数等も含めた現状とか、この新規開拓でどれだけこの事業で成果があったというか、どんな状況か教えてください。

◎田村児童家庭課長 里親の今の登録数なんですけども、3月末現在にはなりますが、登録の世帯数が82世帯で、そのうち委託をしている里親が46世帯で、59名の児童を委託を

させていただいております。今、里親の支援というのを民間の社会福祉法人に委託をいたしまして、包括的な支援というところで、里親のリクルートから登録前の研修、そして登録した後の訪問支援というような形で、一連のものを委託をさせていただきまして実施しております。訪問支援回数も、こしは人数もふやしてかなり充実をしてくれてきておりまして、委託した後の不調というのをできるだけ防いで、委託事業者のほうでふだんから里親の相談相手になってくださるといような関係づくりに取り組んでいただいております、とても里親からは好評をいただいております。

◎山崎委員 それで新規開拓はできたんでしょうかね。

◎田村児童家庭課長 平成30年度は、四万十市、高知市、香南市で計4回の説明会などを行いまして、48名ぐらいの方が参加していただいております。その中から登録していただけるのはなかなか全てということにはなっておりませんが、そういう啓発活動を通じて里親のことを知っていただくところからまずは始めているところがございます。

◎山崎委員 48名も参加してくれてるといのはすごいことだと思います。なかなかその次に踏み込むのは勇気が要ると思いますが、この地道な活動をまた続けていただけたらと思います。

◎大野委員 先ほど山崎委員から出たんですけど、子ども食堂の関係なんですけど、支援事業の補助金は200万円ちょっとを減額して、また最終的には130万円残っておるといような状況もあって。それともう一つの委託料のほうはほぼ満額使われておるといような状態で、これ始まったばかりなんですけど、佐川町なんかでも結構各地域でやって、土曜日とか日曜日のいい社交の場になっちゃうようなところもあるんですけど、県としては子ども食堂の事業をどう考えておられるのかというのが一つ。

もう一つは、減額してまだ余ったような状態の中で、どうしたら補助事業が伸ばしていけるのか、ちょっとお伺いしておきたいんですけども。

◎田村児童家庭課長 補助金につきましては、子ども食堂の運営費ということで、収入があれば、その分は充当していただいて支出をしていくという形になっております。ありがたいことに、子ども食堂のほうには直接皆様から御寄附いただくこともありまして、あと参加者から、大人の方とか、一部参加料をいただくといようなこともとっておりますので、結果的に事業ができなかったというよりも、そういう収入があつて補助額が減額になっているといようなことが、一部の団体のほうではございます。

子ども食堂につきましては、先ほど委員の皆様もおっしゃっていただきました、やっぱり子育てを支援していく、子供たちを支援していくといようなところをもう少し充実を図っていったらといふふうに考えておりますので、補助金についても、そういった事業がもっと充実されていくといようなことも検討していきたいといふふうには考えております。

◎大野委員 やっぱりこうした事業は伸ばしていってもらいたいといふのがあるんですけど、

一方ではやっぱり本来の意味がなかなか重要視されていない部分もあるんじゃないかなと  
いうところもあって、なかなかさび分けが難しいところはあると思うんですけども。本  
来の目的を逸脱しないような形で伸ばしていただければということをお願いしたいと思  
います。

◎三石委員長 子ども食堂のことについて、私、2年連続で本会議で質問をさせていただきました。非常に思うところがあるんですけども、子ども食堂の支援事業委託料で、先  
ほどの説明で、社会福祉協議会から2名、子どもの居場所づくり推進コーディネーターと  
いうのをお願いして活動されたということですけども、具体的にどういうふうな活動を  
されて、どういうふうな成果があったのかということをまずお聞きしたい。

◎田村児童家庭課長 高知県社会福祉協議会に配置した2名のコーディネーターの方につ  
きましては、まず開設を進めていくという準備講座を昨年度5回実施をしております。西  
は四万十市、東のほうは香南市まで5カ所で実施をさせていただいております。あと、子  
どもの居場所づくりネットワーク会議という、子ども食堂の団体と行政の皆様もお声をか  
けて地域でネットワークをつくっていきこうという会議を実施しております、年4回実施  
しまして、延べ123名の方が参加をしていただきました。あと、人材が不足していると悩  
んでいるところもございますので、ボランティア養成講座を5回実施しまして、119名  
の方が受講していただいております。支援が必要な子供たちをつないでいくということで、  
地域のスクールソーシャルワーカーとの連絡協議会なども実施をしております。そう  
いった活動をして支援をしております。

◎三石委員長 原点に戻りたいと思うんですけども、そもそも子ども食堂というのはな  
ぜできたのか。どういうことが目的なのか。そこらあたりをもう一度再確認したいと思  
うんですけども。どういう目的があって、子ども食堂を通じてどうしたいのか。教えて  
いただきたい。

◎田村児童家庭課長 地域の中で支援の必要な子供たちを、地域の中で見守り育てて支  
援をしていくというような場づくり、居場所づくりというふう考えております。

◎三石委員長 そういうことでしょうか。課題、問題点というのを出してもらってますけど、  
子ども食堂における支援内容の充実、これは大事なことよね。それと地域の支援機関等  
とのネットワークづくり、これも大事なことよね。と同時に、これは大きな課題になっ  
てる。本来、子ども食堂がこうあるべきだというのがあるんだけども、それからちょっとそ  
れてるようなところもあるんじゃないかというようなことを私は感じるんですけどね。と  
いうのは、やっぱり厳しい環境にある子供たち、帰るのは家庭なんですね。家なんですよ。  
そこで週に1回なり、月に何回か非常に低額な値段で食事をやったって、そんな中途半端  
なことであえのかと。やらんよりかやったほうがましかもわからんけれども、中途半端な  
ことするなど。やっぱり家庭に帰らないかんわけですから。家庭づくりというか家庭の環

境というか、そこらあたりはどうかということも本会議で質問もさせていただいて答弁ももらってるんですけども、そこらあたり、部長、どういうふうに思われてますか。

◎福留地域福祉部長 子ども食堂ですけれども、厳しい環境にある子供の見守りの場というところが本来の機能であるというふうに思っております。そういう中で、先ほど山崎委員からもお話がありましたが、希望が丘学園を卒業した子供が家に帰って、やっぱり生活が乱れてしまうと。せっかく希望が丘学園で生活リズムを整えてもそれが劣悪な家庭環境の中で乱れてしまうというふうなこともあります。そういった状況を見守っていく場でもあると思いますし、また、家庭に対して、家庭の教育力を向上させるための支援の場、親御さんへの支援の場でもあるというふうに思いますので、そうした本来の機能がそれぞれの子ども食堂で発揮されますように、県としましても、社会福祉協議会に配置をしております支援コーディネーターと連携をして、それぞれの子ども食堂が本来の役割が果たせるようにしっかりと支援をしていきたいというふうに考えております。

◎三石委員長 わかりました。逆に、できれば子ども食堂なんかどんどん数が減っていくに越したことはないんです。ふえればふえるほどやっぱりおかしいことになってる。そういう見方、考え方もできるんですね。そういうようなことも踏まえて、何のための子ども食堂なのかということをおかちり押さえて、それでいろいろ事業なんかもやっていただきたいと思いますね。これは要請とさせていただきます。

質疑を終わります。

以上で、児童家庭課を終わります。

#### 〈少子対策課〉

◎三石委員長 次に、少子対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大野委員 マッチングのシステムなんですけど、実は地元でいろんな方に会って、お父様、お母様に「うちの娘の誰かいい人おらんろうか」という話がありまして、こういうシステムがあるよということで紹介させていただきました。ほんで、次に会うたのが多分半年ぐらいたつたたんかのうちに、お母様が「おかげさまで結婚しました」なんて言うんですよね。半年ぐらいですごいことがあるもんやなと思って。このマッチングシステムを使った平成30年度の成婚率といいますか、お願いしたいんですけど。

◎西村副部長兼少子対策課長 平成30年のマッチングシステムにおける成婚数は総数で17でございます。まだまだこんな数じゃいかんとは思っておるんですけども、平成28年からでございますが、平成28年が5件、平成29年が12件、平成30年が17件と、まだまだ数は少のうございますけれども、順調に数はふえてきております。

私ども課題といたしまして、登録してくださる方がまだまだ少ない。非常にこれは結婚

を希望される方というのはおいでになるかもしれませんが、下手な御案内をしてみようと、御本人の意に沿わない場合もあつたりしまして、そのあたりに周囲の方々も気かけながらやっておるといところがございます。まだまだPRも不足していると思っておるんですけれども、どういうふうに希望されてる方に対して、その方の意に沿わないとか、嫌な思いをしないような形というのを少し気にもしながら、会員の募集、若干まだ伸びが少のうございますので、そのあたりにまだまだ課題でございまして、そこは努力をしてまいりたいというふうに考えてございます。

◎大野委員 少ないとはいえ、徐々に上がってきておるんですが、新しい出会いの姿とか、そこはやっぱりこういうインターネットなんかを利用するというのは、僕らにはちょっと理解がしがたい部分もあるんですけれども、以前はよくイベントなんかをやっていたりしたこともあるんですけど、こういったことも推進していただけるということで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、少子対策課を終わります。

#### 〈福祉指導課〉

◎三石委員長 次に、福祉指導課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 生活保護の皆さんがお仕事につくような確率、自立支援16件って言ってましたけど、抜け出すようなことは施策としてやっぱりあるんでしょうかね。そのままずっと生活保護なんですか。

◎前田福祉指導課長 生活保護は最後のセーフティーネットということで、最終的にはやっぱり自立していただくということになります。そのために収入を得る、就労していただくということになります。ただ、生活保護の中でも高齢者等もいらっしゃって、なかなか就職することが難しい方もおります。中には病気等で生活保護に入られた方で、治ればという方もおりますので、それぞれの福祉保健所に就労支援員という非常勤の方を配置しております。家庭の状況であるとか本人の希望、医療的見地からの就労の可否等を総合的に勘案しまして、ハローワークからの求人情報を提供したりとか、場合によってはハローワークに同行して、就職のあっせんとか、どういうものかを選んで支援等を行っております。

◎土森委員 働ける人がふえましたらまたお金もかからないと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、福祉指導課を終わります。

これで地域福祉部を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。次回はあす、11月6日水曜に開催し、危機管理部、産業振興推進部、商工労働部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(15時54分閉会)